

認定企業の取組

「プラチナくるみんプラス」
認定マーク



株式会社いわい

- ◆本社所在地 神栖市 ◆業種 卸売業・小売業
- ◆労働者数 41人（男性19人／女性22人）

（令和5年10月24日現在）

■プラチナくるみんプラス認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 令和3年9月1日から令和5年8月31日

②目標及び結果

【目標1】子どもが保護者である社員の働いているところを見学できる「子ども参観日」を実施する。

（結果）職場の業務内容に加えて、SDGsに関する身近な取組についても子どもたちが理解しやすいイベントになるよう7度にわたる検討会を実施し、令和5年1月に第一回「子ども参観日」を開催した。

【目標2】年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均7日以上とする。

（結果）年休管理簿によって年次有給休暇の取得可能日数を社内全体で共有し、上司から取得促進の声掛けを進めた結果、平均年間取得日数が12.8日となった。

（2）認定基準（プラチナくるみん認定基準）に係る取組状況

①【300人以下の特例認定基準】

計画開始前3年以内の日から計画期間末日までの期間における育児休業等取得率

i) 男性（認定基準：男性労働者の育児休業等取得率30%以上）

100.0%

ii) 女性（認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%以上）

100.0%

②労働時間等働き方（主な取組の内容）

- i) 電話や来店での対応等を営業時間外は行わない方針を取引先へ周知
- ii) 令和3年9月からテレワーク勤務制度の導入
- iii) 全社員の所定外労働時間ゼロを目標にし、達成
- iv) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満
- v) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない

③法を上回る短時間勤務制度等

i) 短時間勤務制度

次のいずれかの条件に該当しない小学校就学の始期に達するまでの子と同居し養育する者は、申し出ることにより、1日の所定労働時間を原則6時間とすることができる。

(1) 1日の所定労働時間が6時間以下である社員

(2) 労使協定により除外された次の社員

1. 入社1年未満の者

2. 1週間の所定労働日数が2日以内の者

ii) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員が当該子を養育するために申し出た場合には、当該社員の始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることができる。

④女性の継続就業に関する状況

子を出産した女性労働者および子を出産する予定であったが退職した女性労働者の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合

(認定基準：75%以上)

75.0%

⑤若手の女性労働者を始め幅広い層の社員に対して、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援する研修を実施している。

(3) 認定基準（プラス認定基準）に係る取組状況

①不妊治療のために利用できる制度

i) 不妊治療休暇

不妊治療を受ける全労働者は、休業開始日の属する事業年度を含む引き続く3事業年度の期間において、最長6ヶ月間まで休業をすることができる。

ii) 不妊治療休暇

会社は労働者が不妊治療の為に休暇を請求したときは、年14日を限度に、1日単位または半日単位で休暇を取得することができる。

ii) 不妊治療のために利用できる両立支援制度

令和3年9月からテレワーク勤務制度を導入した。

②不妊治療と仕事との両立の推進に関する研修等の取組

不妊治療と仕事との両立の推進に関する研修を社員全員に実施した

■認定を受けてのコメント

我が社は商社として財産は人財である！と、決めて経営してきました。

日本は労働人口が毎年減って行く国である事を認識し、働き方改革にも率先垂範で挑戦してきました！

ここに気づけたのは、7年前にスウェーデンやドイツの企業視察で学びに行った事がきっかけでした！

すでに週40時間の中で働く環境も整え、生産性高く仕事をしている国を見て国民幸福度の高さを実感しました！

我が社も小さな国の1つと考える事で、同じように社員幸福度の高い企業文化を作ろうと決めて挑戦してきたので、今回のプラチナくるみんプラス認定はとても嬉しい事です！

引き続きえるぼし認定にも挑戦して行こうと決めています！

■認定通知書交付式の様子



令和6年2月21日
株式会社いわい本社にて
認定通知書交付式を実施
しました！

◀雇用環境・均等室長（左）から認定通知書を交付される
株式会社いわい 岩井代表取締役（右）

～認定通知書交付後の記念撮影～

雇用環境・均等室長（左）

株式会社いわい

岩井代表取締役（右）

